

第 11 回「障がい者文化芸術作品展」募集要項

1. 応募資格

飯田市に住所を有する障がいのある方

2. 応募点数

2 点以内

3. 出品規格

過去の障がい者文化芸術作品展への出品作品は応募不可とし、令和 6 年 11 月以降に作成したものとします。原則、次の規格とします。

(1) 種類

- ① 平面作品（絵画、書道、写真などの作品）
- ② 立体作品（手芸、工芸、オブジェなどの作品）

(2) 素材

原則自由。ただし、危険物、生け花などの水もの作品、プラモデル・ジグソーパズル単体などのオリジナリティに欠ける作品は不可とします。

(3) 額装

平面作品については、額装し裏面に紐を付けるなど展示できる状態にしてください。額に入れられない場合でも、作品に直接紐を付けるなどして、必ず壁にかけられる状態にしてください。

額装されていない場合や額装してあっても展示できない状態の場合は、ピン等で直接壁に打ち付ける場合があります。

(4) 大きさ

- ① 平面作品 額装した大きさを縦・横 2 辺の合計が 200cm 以内、総重量 20kg 以内
- ② 立体作品 幅・奥行・高さの合計が 300cm 以内、総重量 20kg 以内

※共同作品に関しては、

- ・平面は縦・横 2 辺の合計が 300cm 以内、総重量 20kg 以内
- ・立体は幅・奥行・高さの合計が 600cm 以内、総重量 20kg 以内

※規格以外の作品は審査の対象外となり、出展状況により展示ができない場合があります。

(5) 出品料

無料

4. 出品スケジュール

(1) 出品申込み

出品申込書（様式第 1 号）に必要事項を記入の上、飯田市社会福祉協議会 地域福祉推進

係に提出してください。(作品の搬入は別の日となりますのでご注意ください)

○応募締め切り(出品申込書の受付)・・・10月3日(金) 必着(作品の搬入は後日)

(2) 作品搬入

下記の期間内に、破損等を防ぐために作品を必ずクッション性のあるもので梱包し、出品カード(様式2号)を持参の上、美術博物館に直接搬入してください。期間外の受付は致しません。

○搬入期間(作品と出品カードの受付期間)

10月21日(火) 9:30から16:30まで(この日のみとなりますのでご注意ください)

○搬入場所

飯田市美術博物館 1階 市民ギャラリー展示会場(飯田市追手町2丁目655-7)

※社協ではなく、飯田市美術博物館市民ギャラリー会場まで直接お持ちください。

○搬入方法

飯田市美術博物館の駐車場をご利用いただき、駐車場から市民ギャラリーまでは、必要に応じて台車をご利用ください。原則、敷地内への車の乗り入れはできません。

※運搬にお手伝いが必要な場合はご相談ください。

(3) 作品の返却

下記の期間内に、出品者本人または代理人に作品の返却を行います。入賞作品の返却は、表彰式終了後を予定しています。対象者には別途連絡します。

○返却期間

10月26日(日) 15:00から16:30まで(この日のみとなりますのでご注意ください)

○返却場所

飯田市美術博物館 1階 市民ギャラリー展示会場(飯田市追手町2丁目655-7)

※社協ではなく、飯田市美術博物館市民ギャラリー会場へ直接作品を取りにお越しください。

○返却方法

飯田市美術博物館の駐車場をご利用いただき、市民ギャラリーから駐車場までは、必要に応じて台車をご利用ください。(原則、敷地内への車の乗り入れはできません)

※運搬にお手伝いが必要な場合はご相談ください。

5. 作品の審査・表彰

出品作品の表彰については、障がい者文化芸術作品展表彰基準を別に定め審査し、表彰式を行います。

6. その他

本作品展に係る留意事項について、出品申込書(様式第1号)の提出をもって、下記5項目に同意したものとします。

- (1) 作品の保管については、万全の注意をもって取り扱いますが、故意あるいは重過失があった場合を除き、不可抗力による作品の損傷に対しては、主催者はその責任を負わないものとします。

- (2) 個人情報、本作品展のみの目的で使用します。
- (3) 主催者側で撮影した出品作品の写真著作権は主催者側に帰属し、「作品展」開催後、主催者が障がい者文化芸術支援事業（広告・報告等）に限って使用します。
- (4) 認められた報道機関が撮影した作品の写真・映像、作者の個人情報が新聞・雑誌・関連ホームページに記載、または放映されることがあります。
- (5) 規格外等の理由により、出品を受け付けることができない場合があります。
- (6) 作品が落下する可能性がありますので、展示用の紐を養生テープで固定しないでください。作品の保護、安全のため、しっかりとした固定をお願いします。

7. 問合せ先

〒395-0024 飯田市東栄町 3108-1

飯田市社会福祉協議会 地域福祉課 地域福祉推進係

TEL : 0265-53-3182 FAX : 0265-53-3183 E-mail : is032@iidashakyo.or.jp